

陳情第 1 1 4 号	受理年月日	平成 3 0 年 1 2 月 4 日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	市立小・中・高校の特別教室、体育館へのエアコン設置について	
要旨	<p>近年、最高気温が30度を超える真夏日や、夜の最低気温が25度を下らない熱帯夜となる日数がふえ、熱中症による犠牲者が増加している。愛知県豊田市では、7月に小学1年生の男児が校外学習後、熱射病で死亡する痛ましい事件があった。学校の授業で子供が命を落とすことは絶対にあってはならないことである。</p> <p>この事件後、改めて文部科学省は各都道府県教育委員会に対し、熱中症の防止のために適切な対応を求める通知を出した。全国で小・中学校の普通教室のエアコン設置要望が高まる中、国においては第2次補正予算が編成された。</p> <p>本市においては、普通教室のエアコン設置は今年度で完了する運びであることに敬意を表す。しかし、特別教室や体育館については今後の課題となっている。この夏、本市では、体育館行事の時間変更もあったと聞いている。小・中・高校生の部活動は、主に特別教室や体育館で行われる。</p> <p>子供たちが生活の大半を過ごす学校での安全を最優先するために、普通教室に続き、特別教室、体育館にもエアコン設置が求められる。体育館は災害時の市民の避難所にもなり、防災機能を高めるためにもエアコンが必要であることは言うまでもない。早急に取り組んでいただきたい。</p>	

(続 く)